

国土交通省は、増加する訪日外国人旅行者の貸切バス需要に対応するため、貸切バスの臨時営業区域を設定する措置を平成28年9月末まで講じているところですが、最近の需要動向を踏まえ、設定期間を来年3月末まで延長します。

訪日外国人旅行者は、平成28年においても増加しているところです。このため、安全を適切に確保しつつ、訪日外国人旅行者の需要に適切に対応することを目的として、訪日外国人旅行者向け臨時営業区域について、平成29年度3月末まで設定できることといたします。

なお、臨時営業区域を設定している貸切バス事業者は420社(6,894両)で、当該措置による輸送人員は累計で約150万人となっております(数値はいずれも本年8月末現在)。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000245.html



【6. 冷蔵冷凍車の冷凍機の電気配線の安全確保について】

(配信日 : H28. 9. 30)

平成27年7月31日、北海道苫小牧市苫小牧港沖45海里付近で発生した旅客フェリーさんふらわあ だいせつ火災事故について、「旅客フェリーさんふらわあ だいせつ火災事故に係る船舶事故調査について(経過報告)」が公表されたことを踏まえ、関係者に対し注意喚起を行いましたので、お知らせします。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000265.html



【7. 事業用自動車の安全確保の徹底について】

(配信日 : H28. 9. 23)

事業用自動車については、本年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバスの転落事故や3月17日に広島県東広島市で発生した中型トラックの追突事故等社会的に影響の大きい事故が発生しており、また、最近においても、乗合バスの運転者が運行中に携帯電話を操作していた事案や運転者が乗務前点呼でアルコールが検出されたものの、そのまま運行した事案等が発生していることから、「平成28年秋の全国交通安全運動」が9月21日(水)から30日(金)まで実施されることを踏まえ、運行管理の確実な実施、社内の安全意識の徹底等、事業用自動車の安全確保の徹底について関係団体あてに通知しました。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000142.html



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付 （ www.mlit.go.jp/RJ/ ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

